

## ナショナルメンバー選考基準

- 1 公益財団法人日本テニス協会（以下 JTA）は、JTA 及び加盟団体並びに協力団体における倫理に関する指針の第 4 項「各種大会における代表選手・役員の選考などに関する事項」に基づき、ナショナルメンバーの選考に当たって公平かつ透明性ある選考を行い、よってテニス競技でのインテグリティ確保のために、この基準を策定する。
- 2 JTA は国際総合競技大会や国別対抗戦、四大大会などの国内外の大会において優秀な成績を収めることを目的として、ナショナルメンバーを選考する。
- 3 ナショナルメンバーは、ナショナルチームと、ナショナルチームに続く若手選手層のユースチームによって構成され、1月から12月の1年間（7月に見直し）のサイクルで選考される。
- 4 ナショナルメンバーは、日本を代表するアスリートとしてふさわしい人間力と、自覚と誇りを持ち、優秀な成績を収めることを目指す。
- 5 ナショナルメンバーは、JTA 強化本部の活動理念である「子供たちが憧れる日本代表」であることを根幹に据え、「ナショナルチーム選手・スタッフ行動規範（別紙）」を遵守し、各国・地域との友好と親善に寄与する。
- 6 ナショナルメンバーの選考は、以下の基準を考慮して強化育成本部の合議により、常務理事会の決議を経て決定される。

### 【ナショナルチーム選考基準】

- ・世界ランキング
- ・将来性

※特に 2020 年でのメダル獲得が期待できる選手を「2020 年 MPA (Medal Potential Athlete) メンバー」、活躍が期待できる選手を「2020 年強化メンバー」として選考する

### 【ユースチーム選考基準】

- ・世界ランキング
- ・将来的に活躍が見込まれること
- ・選考時点での年齢

※「U-22 強化メンバー」「ダブルス強化メンバー」「大学生強化メンバー」の 3 カテゴリーを選考する

- 7 代表選考について不服がある場合、選考対象者は、強化育成本部長に不服を申し立てることができる。
- 8 上項による申し立てへの強化育成本部長の対応について、選考対象者は JTA 通報相談窓口に通報することができる。

9 JTAによる最終判断に対し不服がある場合、選考手続きの対象選手は日本スポーツ  
仲裁機構に不服を申し立てることができる。

10 この基準の改廃は、常務理事会の決議による。

11 この基準は、令和3年4月1日より施行する。

制定日 令和 元年12月11日  
改正日 令和 3年 3月16日